

日中関係新次元への展開

—戦略的互惠関係の具体的展開—

21世紀日中関係展望委員会意見

2008年9月

財団法人日中経済協会



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

<http://ringring-keirin.jp>



日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—

2008年9月

日中経済協会 21世紀日中関係展望委員会

■ 21世紀日中関係展望委員会 名簿

委員長

福川 伸次 (財)機械産業記念事業財団 会長 (元通商産業事務次官)

委員 (氏名五十音順)

射手矢好雄 森・濱田松本法律事務所 弁護士・一橋大学法科大学院特任教授
入江 正道 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員
入山 幸 新日本製鐵株式会社 常務執行役員
牛山 雄造 トヨタ自動車株式会社 常務役員
関 志雄 株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー
木原 誠 九州石油株式会社 代表取締役社長
近藤 義雄 近藤公認会計士事務所 所長・公認会計士
佐藤 芳明 株式会社東芝 常任顧問 (前代表執行役副社長)
佐藤 嘉恭 東京電力株式会社 顧問 (元駐中国特命全権大使)
朱 建栄 東洋学園大学 人文学部 教授
瀬戸 雄三 アサヒビール株式会社 相談役
副島 利宏 三井物産株式会社 代表取締役副社長執行役員
高垣 佑 株式会社三菱東京UFJ銀行 特別顧問
高原 明生 東京大学 大学院法学政治学研究科 教授
戸矢 博道 全日本空輸株式会社 特別顧問 (前代表取締役副社長)
華井 満 朝陽貿易株式会社 名誉会長
藤野 文晤 藤野中国研究所 所長・亜細亜大学アジア夢カレッジ 顧問
前田 正博 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長
吉川 尤雄 東レ株式会社 相談役 (前代表取締役副社長)
渡部 國男 キヤノン株式会社 専務取締役

日中経済協会 21世紀日中関係展望委員会 (福川伸次委員長、全21名)はこのたび、意見「日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—」を取りまとめた。これは委員会が2002年に発足して以来、第5の意見書である。

意見書は二部構成で、第1部で胡錦濤国家主席来日を踏まえた日中新次元の展開を展望し、第2部では首脳間で合意に達した両国の戦略的互惠関係の具体的展開のため、経済界はじめ、両国関係者が取り組むべき課題について提言を行っている。

なお、当委員会の過去の意見書は次の通りである。

- 2003年6月 「日中関係の進化を求めて—その理念と課題—
相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途—」
- 2005年6月 「未来に向けて日中経済の連帯を発展させよう」
- 2006年9月 「新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む」
- 2007年6月 「日中関係—調和と革新への針路」
- 2008年9月 「日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—」

日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開— (要旨)

2008年9月

日中経済協会 21世紀日中関係展望委員会

日中経済協会 21世紀日中関係展望委員会（福川伸次委員長、全21名）は、このたび「日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—」と題する以下の要旨の意見書を取りまとめた。

第I部 新世紀の日中関係

1 日中関係の新たな展開

本年5月、福田康夫首相と胡錦濤国家主席が日中共同声明に署名し、戦略的互惠関係を包括的に推進し、アジア太平洋および世界の良き未来を共に創り上げると宣言したことを歓迎する。当委員会は、この声明に基づき、また胡錦濤国家主席が日本の経済界に行った4つの提案を踏まえ、戦略的互惠関係の具体化に努力する。

四川汶川大地震被災という困難な状況の中で、北京オリンピックが大きな成功を収めたことに祝意を表す。今後は2010年に開催される上海国際博覧会の成功を祈念する。

2 国際社会の展望とグローバルパートナーズとしての協力

今日の世界は、地球環境問題や資源制約の顕在化、景気の停滞、通貨金融不安、自由貿易の停滞など、困難な課題を抱えている。これらの問題の解決に向け、日中両国は積極的な役割を果たすべきである。

3 東アジア経済の連帯と発展

東アジア地域は、2020年にはEUやNAFTAと並ぶ経済圏に成長すると期待される。東アジア域内では、その連携が市場誘導型から制度誘導型に発展しつつある。東アジア共同体形成の可能性が高まっており、両国はその実現に向けて主導的な役割を果たすべきである。

4 日中経済交流の評価と課題

日中間の貿易、投資は、量的拡大の段階から、サービス化、ハイテク化、環境志向の高まりなど、質的充実の時代を迎えている。こうした中で、技術貿易も拡大している。この傾向を更に加速するために、日本側では更なる企業努力と政策支援を進める。中国側には、投資保護・促進のための日中間の法的枠組みや知的財産権保護の充実などに向けた取り組み努力を期待する。また中国製品に対する日本の消費者の不安を払拭するため、所要の情報開示と両国の共同対処を期待する。

5 日中間の相互理解と信頼醸成

両国首脳の定期的な相互訪問が実現し、ハイレベル経済対話が始まるなど、政治行政における交流が急速に進展している。日中関係をさらに強固な基盤の上に発展させていくには、青少年、ジャーナリズム、文化、観光、地方都市など多層的な交流を拡大する必要がある。

第Ⅱ部 戦略的互惠関係の具体化への提案

戦略的互惠関係の具体化に向けて次の事業の推進を提案する。

1 エネルギー・環境分野での協力の強化

日中両国は、世界のモデルとなる包括的で多層的な協力体制の構築を目指す。

- ・日中省エネルギー・環境総合フォーラムを活用し、日中企業間でビジネスマッチングを促進する。このため、中国地方政府との連携事業を拡充するとともに、相談窓口や展示会、商談会などを活用する。
- ・クリーン・コール・テクノロジーなど、石炭関連の技術協力を促進する。また、水資源の確保、良質な水の供給を実現するための協力を推進する。
- ・黄海、渤海などの海洋汚染対策、水資源の確保、土壌汚染対策など、環境分野のプロジェクトに共同して取り組む。
- ・東シナ海油・ガス田の共同開発についての政府間合意の速やかな具体化を期待する。
- ・エネルギー安全保障体制の確立に向け協力する。

2 企業間連携協力を促進する環境の整備

- ・日中間での技術協力を加速させるため、知的財産権保護制度の適確な運用など、環境整備を図る。
- ・多様な投資・連携が可能となるよう、資本市場、金融市場の整備を進める。
- ・独占禁止法など法令の適切な運用を図る。また、企業の社会的責任についての共通の理解を深める。
- ・サポーティング産業の充実を視野に入れ、中小企業の対中投資を支援する。
- ・日中企業のリーダーが経済貿易関係の促進を率直に話し合う場を設ける。

3 中国の地域開発への積極的な参画

- ・四川汶川大地震復興のため、貿易、投資、観光などの分野の協力を深める。
- ・中西部、東北地域との間で、沿海地区進出企業の内陸展開・支援などにより、協力の具体化を図る。特に東北地域については、2008年の新潟会議の成果を踏まえ、重点プロジェクトへの協力を具体化する。
- ・より質の高い安全な農業に向け、土壌改良、良質な水供給、生産性向上など技術協力を推進する。鉱物資源にかかる協力を進めるため、両国関係者間の協議を深める。

4 調和のとれた社会の実現

- ・知的創造産業の育成を図るための将来ビジョンの共同作成を進める。
- ・少子高齢化問題、格差問題、人間・環境志向の災害に強い都市創成などについて共同研究を進める。

5 グローバル・アジェンダへの挑戦

- ・日中両国は、2050年地球温暖化ガス排出半減の目標に向け、「共通だが差異のある責任」の原則の上に、セクター別アプローチに留意しつつ、新たな国際枠組の合意形成に努力する。
- ・市場、技術パラダイム、経営および産業構造のグリーン化に向けて英知を結集して取り組む。
- ・ドーハ・ラウンドの早期の妥結を目指して協力する。
- ・資源ナショナリズムの抑制に努力しつつ、資源輸入国という共通の立場を基に、第三国を含め資源の共同開発や調達を推進する。

6 東アジア共同体へのロードマップ

- ・日中韓投資協定および日中両国間の経済連携協定を早期に締結する。
- ・ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）の活動を支援する。
- ・両国企業の対東アジア地域への投資を促進する。
- ・東アジア地域における通貨、金融面の協力を強化する。
- ・地球環境保全とエネルギー効率改善のため、公的資金供給メカニズムの設立を検討する。
- ・東アジアでの大規模自然災害への対応、復興協力とともに、経済的リスク回避の仕組みを検討する。

7 日中間の相互理解・相互信頼の更なる推進

両国の間で各層的な相互理解と相互信頼を高めるため、首脳の定期的な相互訪問の継続を期待するとともに、青少年の友好交流の質的な充実、来日留学生数の増加、IT活用による文化交流の拡充、双方向の観光交流の促進、友好姉妹都市交流の推進、ジャーナリストの相互訪問の拡充に努力する。

8 おわりに

当委員会は、民間人の立場から質の高い二国間関係、戦略的互惠関係の具体化を進める決意である。今後とも日中間の貿易、投資関係を質的に高度なものにするための政策提言を行うとともに、日中間で協力して挑戦すべき案件の発掘に努める考えである。

日中経済協会が、政府と民間、日本と中国の間で、連携の橋渡し役として、広範かつ積極的な役割を果たしていくことを期待する。

日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—

第 I 部 新世紀の日中関係

1 日中関係の新たな展開

(1) 日中関係は、新次元への展開に向けて、新しい歩みを始めている。

2006年10月の安倍晋三首相訪中に始まり、2007年4月の温家宝首相来日、12月の福田康夫首相訪中、そして2008年5月の胡錦濤国家主席訪日と続いた日中首脳相互訪問により、日中間の政治環境が改善し、戦略的互惠関係の包括的推進が合意された。

とりわけ、胡錦濤主席の訪日に際して、福田首相と胡錦濤主席が署名した共同声明は、中国の改革・開放以来の発展及び日本の戦後60年余りの平和国家としての歩みを高く評価したうえで、両国は、戦略的互惠関係を包括的に推進し、アジア太平洋および世界の良き未来を共に創り上げていくことを宣言した。これは1972年の日中共同声明、1978年の日中平和友好条約、1998年の日中共同宣言に続く「第4の政治文書」として位置づけられ、21世紀への明るい展望を描くものである。

我々21世紀日中関係展望委員会は、この日中共同声明を大いに歓迎するとともに、両国首脳の努力を高く評価するものである。今年、日中平和友好条約締結30周年という記念すべき年である。我々としては、こうした機会を捉えて、日中関係の新しい時代の構築に向けて更なる努力を傾注したいと考えている。

(2) 我々は、北京オリンピックが四川汶川大地震からの復興という困難な状況にありながら、大きな成功を収めたことに祝意を表したい。「一つの世界 一つの夢」をテーマに、北京オリンピックは、世界に発展しつつある中国を印象づけるとともに、中国の人々に世界との一体感を生みだした。日中両国の間においても、スポーツ交流はもとより、国民各層にわたる交流の拡大を通じて、相互理解の増進に貢献した。我々は、関係者の努力に心から賛辞を表したい。

同時に、我々は、この機会に、四川汶川大地震で被災された方々に対して改めてお見舞いを申し上げますとともに、関係者の方々が悲しみと困難を乗り越え、一日も早く復興を実現されることを心から期待している。

また、2010年に開催される上海国際博覧会の成功を祈念するものである。

(3) 胡錦濤主席は、5月の訪日で日本の経済界代表との懇談の際、内外の諸変化を踏まえて、「日中経済貿易協力を更に高い発展段階へと押し上げる」との観点から4つの課題を提案した。

それは、第1に「省エネ、環境保護分野の協力を重点的に強化する」、第2に「中国の地域発展の過程に積極的に参画する」、第3に「両国の企業協力を強力に推進する」、そして第4に「アジア地域とグローバル経済での協力を強化する」という指摘であった。我々は、これらの提案は、日中間の戦略的互惠関係を確かなものにする上で重要な課題であり、双方が相協力してその具体化に向けて努力すべきであると考えている。

(4) 日本は、2008年7月北海道洞爺湖においてサミットを主催した。資源エネルギーの価格高騰とインフレ問題、国際金融不安問題、地球環境問題など世界の政治経済が挑戦すべき課題が討議され、多くの成果をあげることができた。胡錦濤主席は、主要経済国首脳会合に参加し、地球

環境問題に関し、中国は、「共通だが差異のある責任」の原則にのっとり、国際社会とともに、世界の調和のとれた発展、クリーンで持続可能な成長実現のため、たゆまぬ努力を傾けたいと表明し、国際合意の形成に向けて大きな貢献を果たした。

(5) 中国は、「改革と開放」政策を実施して以来、年平均 9.8%の成長を遂げ、すでに世界第 4 の経済規模を有している。その著しい経済成長によって、日本、米国、EU、ASEAN のいずれにとっても最大または第 2 の貿易パートナーの地位にある。世界の対外直接投資の 6.6%を導入しており、世界の石油の 9.2%、石炭の 38.6%、鉄鉱石の 40%を消費する資源消費国である。

日本は、戦後急速な経済成長を遂げた先進国として、経済規模で世界第 2 位、貿易規模で第 4 位、対外純資産では第 1 位を占めている。近年量的な拡大テンポは落ちてはいるが、成長と環境の調和のとれた社会を実現しており、また、R&D の GDP 比率では 3.41%で世界第 1 位にあり、世界の技術革新に大きく貢献している。

(6) 洞爺湖サミットが象徴するように、世界は大きな転換期に遭遇している。国際社会で大きな地位を占める日中両国は、新しい国際秩序の形成に相応の役割を果たすべき立場にある。日中両国には、永い年月の中で数々の知的交流を積み重ねてきた歴史があり、また新しい時代を拓く意欲に満ちている。

我々は、日中両国関係を世界で最も重要な二国間関係の一つとして位置づけ、不断の対話により相互理解を深め、相互信頼のもとにグローバルな課題に協力して取り組み、英知を結集して地球と人類が希求する価値の創造に挑戦するなど、日中関係の新展開を図る途を探求していきたいと考えている。

2 国際社会の展望とグローバルパートナーズとしての協力

(1) 地球レベルの協力

5 月の日中共同声明は「日中関係を世界の潮流に沿って方向付け、アジア太平洋及び世界の良き未来を共に創り上げていく」と謳っている。当委員会は、前回の意見書（2007 年 6 月）において、日中両国がグローバルパートナーズとして協力発展していくべき道筋を提案しており、声明を衷心より歓迎する。

国際社会の動向を見ると、数々の変化が浮かび上がっている。とりわけ、世界のパワー構造の変貌、対立要因の多様化、秩序形成に対する参加者の増加が顕著である。我々が最も注目している現象は、洞爺湖サミットが象徴するように、伝統的な先進国の協力体制のみではもはや今日の世界が遭遇する課題を解決しえない段階に移っていることである。今や新興国をはじめ、全地球レベルの協力が不可欠になっている。

(2) 基礎条件の変化への取り組み

経済面に限ってみると、第 1 に指摘したいことは、産業文明のあり方が根本から問い直されていることである。

産業革命以来 20 世紀に至る発展を支えてきた経済システムは、資源の供給は無限、自然の循環機能は永遠という前提に立っていた。しかし、グローバリゼーションが経済成長を加速し、石油をはじめとする資源需要の増大と価格の高騰を招き、その結果、この前提が崩れかけている。

同時に、地球温暖化現象が進行し、地球環境が著しく悪化している。気候変動に関する国際パネル（IPCC）第4次報告書が指摘するように、地球温暖化ガスの排出を2020年前後にピークアウトし、2050年に半減しなければ、地球環境の維持は難しくなる。我々は、もはや大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムに依存することはできないことを認識しなければならない。日中両国は、2013年以降の国際枠組みの設定に向けて、それぞれの立場を理解しつつ積極的な役割を果たす必要がある。

第2に、経済のグローバル化の進展に伴って、景気変動の同時化と振幅の拡大という現象が現れている。とりわけ、現時点では米国のサブプライムローン問題に端を発して、世界全体にわたって景気後退の懸念が高まっている。また、国際的な過剰流動性が国際市場の投機性を高め、インフレ傾向を助長するとともに、国際通貨体制に不安な影を投げかけている。こうした状況に対して主要国の規律ある政策運営と政策協調が必要であるが、いまだ十分に調整力を発揮しているとはいえない。

第3に、ドーハラウンド交渉が7月末の閣僚会合で最終的な合意が得られなかったように、世界貿易機関（WTO）の自由貿易の推進力が停滞している。日中両国は、自由無差別の自由貿易体制が、世界の経済成長にとって必要不可欠なものであることを改めて想起し、グローバルな自由貿易体制を強化し、リージョナルな保護主義の台頭を回避するため、ドーハラウンド交渉の早期妥結に向けともに努力していく必要がある。

3 東アジア経済の連帯と発展

(1) ウェブ型発展パターン

東アジア地域は、1997年の通貨危機を克服して以来力強い成長を続けてきた。サブプライムローン問題の影響から成長がスローダウンするが、それでもアジア開銀の見通しによれば、2008年は7.6%の成長と見込まれている。

東アジア諸国は、最近、米国のサブプライムローン問題の影響から、輸出の鈍化、株式市場の停滞といった現象に見舞われているほか、石油などの資源価格や食料相場の上昇に悩んでいる。とはいえ、高い貯蓄率、勤勉な労働力、海外からの資本や技術の導入意欲などがあり、なお高い潜在的な成長力を備えている。

東アジア地域は、1980年代から90年代にかけて雁行型発展パターンを辿っていたが、最近では日本、香港、米国、EUなどからの直接投資が急速に拡大し、水平及び垂直の分業体制によるウェブ型の発展パターンに進化している。東アジアの経済は、2020年には、EUやNAFTAと並ぶ経済圏に成長すると期待されている。

APECは、環太平洋圏内での開かれた連帯を通じてその地域の進展に貢献するものである。日中両国は、APECによる連携への貢献のため、より一層の努力を払うべきである。

(2) 東アジア共同体への取り組み

東アジア域内では、アセアン自由貿易地域をはじめ、日本、アセアン、中国、韓国などを中心に自由貿易地域や経済連携協定が数多く締結されつつある。この地域の経済連帯は、市場誘導型の発展を辿ってきたが、今や東アジア共同体を視野に、制度誘導型のパターンに進化しつつある。

このような中で、ERIA(Economic Research Institute for ASEAN and East Asia)が本年発足し、東ア

ジア経済統合へのロードマップを着実に展開するため、経済統合の深化、発展格差の縮小、持続的経済成長などに関する研究活動を開始した。今後、経済統合推進のための基本的プラットフォームとなることが期待されている。

日中両国は、東アジア地域において、人口で 69.1%、国内総生産で 77.3%を占めている。両国は、東アジア地域の産業・経済の多面的かつ補完的な関係、伝統的な文化と価値観の共通性などの緊密な関係をふまえ、今こそ東アジア地域の連帯の発展に、主導的な役割を果たすべき時期にある。

4 日中経済交流の評価と課題

(1) 日中貿易に期待される質的变化

2007 年の日中貿易総額は、2366 億ドル（前年比 12%増）と、10 年間で 3 倍に増加し、中国は、日本にとって米国を抜いて最大の貿易相手国となった。一方、日本は 2003 年までは中国にとって最大の貿易相手国であったが、最近では第 3 位の地位に後退している。これは、日中貿易の拡大スピードを超えて、中国の対世界輸出が拡大したことによるものである。

日中間貿易をみると、垂直分業から水平分業へ、ハイテク製品やサービス貿易の拡大へと質的な変化が現れている。また日系企業の中国現地調達比率が、中国における部品産業の成長により、1995 年には 30%を下回っていたが、2006 年には 53.0%に拡大していることが注目される。

日中間の今後の貿易環境をみると、必ずしも楽観できない現象が現れている。日本経済は 2001 年以来回復基調にあるが、その拡大のテンポにかつての勢いはない。また、中国製品・食品の安全性や品質について、日本の消費者にとって不安が払拭できる情報の開示が求められている。こうした問題については、両国が共同して対処する必要がある。

中国経済は拡大基調にはあるが、サブプライムローン問題の影響、資源価格の高騰、人件費の上昇、人民元の切り上げ圧力などの中で調整局面を迎えており、中国の政策当局がどのように対応策を実施するのか、世界の注目を集めている。他方、中国市場においては、粗放型成長から集約型成長へ、資源依存型成長から価値集約型成長を指向する中で、ハイテク製品や省エネルギー・環境関連製品などの製品への根強い需要がある。

日中貿易を再び拡大基調に乗せるには、その構造を質的に高めるとともに、問題が生じた場合には、早目早目に共同で解決していく努力が求められている。

(2) 日中投資交流の進化

日本の中国への進出企業は、2006 年まで 22,650 社に及び、中国における外資系企業の 8.2%を占め（米国に次いで第 2 位）、直接、間接に 970 万人の雇用を創出している。日本は、中国にとって第 2 の投資国ではあるが、最近では、2003 年以来の第 3 次対中投資ブームが一巡し、経済の先行きが不透明であることから、2006 年の投資実行額は 49 億ドルで前年比 30%減、2007 年は 36 億ドルで前年比 24%減となっている。

日本の対中投資の内容をみると、業種的には、鉄鋼、自動車、化学などの製造業が引き続き重点分野となっているが、最近では省エネルギーや環境保全、そして金融・保険、人材派遣、流通などのサービス分野に拡がっている。また質的には、国際分業の再編を目的とした進出から、組立産業をサポートする素材・部品産業、内需指向型の製造業・サービス産業の進出、さらには研究開発部門の進出へと発展してきている。その点で、質的な充実を目指す積極的な投資に移りつつあり、潜在的には投資意欲は根強い。日本企業による対中投資の更なる量的減少を抑止し、質

的充実を図るためにも、中国側が投資保護・促進のための日中間の法的枠組み及び中国企業にとっても必要とされる知的財産権保護の充実、法規の予見可能性・透明性の増進などの改革努力を進めることを期待している。

中国の対日投資も次第に拡大してきたことは、大いに歓迎すべきものである。2007年の中国の対日投資は1,160万ドルで、54企業が日本に子会社や事務所を設け、情報通信、ソフトウェア、食品加工、金融、研修教育などの分野で活躍している。投資の相互交流は経済の相互依存を高める上で有効である。

(3) 技術協力の進展

日本の技術協力は、中国の技術導入の中で重要な地位を占めている。中国側の統計によれば、2006年に日本と中国は技術導入契約を3068件締結し、契約総額は52.45億ドル(前年比36.1%増)、中国の技術導入総額の23.8%を占めている。また、2006年末の時点で日本への研修生・技能実習生の派遣人数は14.3万人に達している。

日本は、途上国等に対して、エネルギーや環境に関連する技術について、主要な産業分野毎に技術協力を推進するとともに、革新的な技術の実証・普及事業、人材育成事業等を行っている。中国との間でも、電力、鉄鋼、セメント等の産業分野におけるエネルギーの使用合理化、クリーン・コール・テクノロジー及び太陽光発電システム等に関して事業を展開している。

環境・エネルギー協力には、人材育成がとりわけ重要である。日中政府間では、日本国際協力機構(JICA)、海外技術者研修協会(AOTS)等を通じて、2008年からの3年間で合計1万人の研修プロジェクトを推進している。

5. 日中間の相互理解と信頼醸成

両国首脳の定期的な相互訪問が実現し、ハイレベル経済対話が始まるなど、政治行政における交流が急速に進展している。

日中間の人的往来は、2007年に512万人に及び、前年に比べ39万人増加し、着実に拡大している。

8月4日に発表された読売新聞の日中共同世論調査によると、このような動きを反映して日中間の相互理解と信頼関係は、好転の兆が見えている。現在の日中関係について、「良い」とするものは日本では36%、中国では67%となっている。日本において中国に対して不安感があるのは、ギョーザ中毒事件や中国産品への品質不信、それに中国内部の政治的事件が関係していると言われている。中国においても数年前には反日行動が高かったことを思うと、この好転の背景には中国政府の対日協調政策が世論に好影響を与えているとされている。そして今後の日中関係については、将来「悪くなる」とするものは日本では7.8%、中国では2.7%という低い水準に止まっており、明るい将来が描かれている。

この世論調査では、関係者の努力と行動が相互の信頼感に大きな影響を与えるということを如実に示していると見ることができよう。日中関係をさらに強固な基盤の上に発展させていくには、両国国民の間の相互理解の一層の増進が欠かせない。今後、青少年、メディア、文化、観光、地方都市など多層的な交流を拡大するとともに、2010年に開催される上海国際博覧会の成功を通じて日中間の相互理解をより強固なものにしていく必要がある。

第Ⅱ部 戦略的互惠関係の具体化への提案

我々は以上のような認識に立って、日中関係を新しい次元に展開するため、戦略的互惠関係の具体化に向けて次の事業を推進することを提案する。

1. エネルギー・環境分野での協力の強化

エネルギー、環境分野は、日中両国が協力を推進して行く最も重要な協力分野である。京都議定書に続く新しい国際枠組の構築を念頭に置きつつ、日中両国は、この分野で世界のモデルとなる包括的で多層的な協力体制の構築を目指す。

- (1) 日中経済協会は、過去2回の日中省エネルギー・環境総合フォーラムの経験を活かし、省エネルギー、新エネルギー、環境保全、リサイクル並びにそれらの技術・設備の導入のための診断などについて、日本の主要な企業や業界団体が参加するJC-BASE(日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会)と連携しつつ、案件発掘システムを整備し、具体的なビジネスマッチングを促進する。
- (2) 省エネルギー、環境問題は、沿海部のみならず、内陸地方での取組も不可欠である。日中経済協会及び関係機関は、それぞれの地域における省エネ・環境政策の推進に責任を持つ中国地方政府(省・市)との連携を図り、ミッションの派遣・受入、日中経済協会などが中国における事務所に設置した相談窓口、展示会・商談会などを積極的に活用しながら事業の具体化を進める。その際、中国地方政府との連携を適切に展開するため、その要請に応じて日本国内の企業・研究所の視察などによる研修事業を推進する。
- (3) 電力、鉄鋼、セメントなどエネルギー多消費産業の効率を改善するため、産業セクター別のアプローチを強化し、技術開発、技術移転その他の協力を進める。
- (4) 石炭利用の改善を図るため、クリーン・コール技術、石炭ガス化、石炭液化、超効率石炭火力発電など、技術開発を進めるとともに、CO₂ 隔離・貯蔵—石油回収率向上(CCS-EOR)の実証研究などを共同で進める。
- (5) 東シナ海油・ガス田の共同開発についての政府間合意の具体化を促進する。
- (6) 資源の供給の不安、価格の高騰に対応するため、エネルギー安全保障体制の確立に向け協力する。
- (7) 民生、運輸、業務部門のエネルギー消費が増大する傾向にあることにかんがみ、その改善策について経験を交換する。その際物流、輸送体系の改革についても協力する。
- (8) 国民生活の安定、良質な食糧の生産、産業活動の拡充などのためには、水資源の確保、良質な水の供給が何よりも大切である。日本はこの実現のため、中国に対する協力を推進する。

- (9) 黄海、渤海などの海洋汚染、水汚染、土壌汚染など、環境分野の問題解決に資するプロジェクトを共同して推進する。

2. 企業間連携協力を促進する環境の整備

企業間の連携を強化することこそ、日中経済を Win-Win の関係に進展させる基礎である。最近見られる日中間の経済交流の質的な変化を加速し、日中の企業・関係機関の間の協力・連携を高度化・多様化することを目指す。

- (1) 日中の企業力を充実強化するため、日中経済協会は、中国側の適切な機関との間で、産業構造の将来展望、生産性の向上、技術革新、企業経営の改革、政府と民間との関係、そして日中協力のあり方を示す総合ビジョンを作成する。
- (2) 両国が直面する共通課題の解決に有効な技術貿易がビジネスベースで発展するよう、良好な協力環境を整備する。
イノベーションの共同展開を図るため、当面、原子力を含むエネルギー・環境分野や、情報技術分野を中心に、日中間で産学の共同研究開発を加速する。
- (3) 日本の企業は、企業間のビジネスベースの連携を進める上で知的財産権の保護を重視している。中国側には知的財産権保護についての適確な運用を期待する。
- (4) 企業力を高めるためのトップ、ミドル、現場に応じた人材育成協力のあり方について共同研究する。日中経済協会のこの分野での機能を強化するとともに、企業側の連携を進める。
- (5) 戦略的な企業連携関係を構築していくためには、法制面で、法令の運用における透明性や事前予見性の確保、法令の適切な運用などが必要である。同時に多様な投資・提携が可能となるよう資本市場、金融市場の整備が必要である。日中両国政府が協力し、所要の環境整備を進める。
- (6) 公平・公正な市場環境を整備するため、独占禁止法の運用に当たって透明性や事前予見性を確保する。また、企業倫理の確保、企業の社会的責任の重要性について共通の理解を深め、これが普及するための連携を進める。
- (7) 中小企業者の中国への進出は、サポーティングインダストリーとして、今後ますます重要性を増していく。中国側による進出前の日本企業に対する情報提供、市場開拓支援、中小企業団地における行政サービスの充実、中小企業が遭遇する問題解決のための支援、ビジネス環境改善など両国政府間の合意を着実に実施する。
- (8) 中国企業の対日投資など、双方向での協力を拡大するための組織・機能の充実を図る。
- (9) 日中のビジネス界のリーダーが、民間の立場から経済貿易関係の促進について率直に話し合う場を設ける。

3. 中国の地域開発への積極的な参画

調和ある社会構築には地域格差の是正が不可欠であることに鑑み、中国が展開している西部大開発、東北地域振興や中部勃興戦略の実施において、わが国企業が積極的に参画するよう、協力を強化する。また中国側による適切な情報提供とインセンティブ拡充などを期待する。

- (1) 四川汶川大地震の被災地復興のため、中国の策定する復興計画の趣旨に従い、生活インフラの復興、産業基盤の強化などに協力しながら、貿易、投資、観光などの分野における協力を深める。また、日中経済協会は、四川省成都市で開催される西部博覧会への日本企業の参加を推進する。
- (2) 日中経済協会は、中西部の地域とは、内陸部への企業移転、投資誘致の政策を踏まえ、ミッションの相互訪問、調査の実施、セミナーの開催などにより協力内容の具体化を図る。
- (3) 東北地域（東北3省・内蒙古自治区）については、2000年以來実施している経済協力会議、特に本年6月に新潟で開催された第8回会議の成果を踏まえて、物流回廊を切り開く大図們江開発、五点一線計画、哈大齊（ハダチ）工業回廊計画など3省・1自治区のプロジェクトへの協力を具体化し、貿易、投資、観光交流などを推進する。日中経済協会が本年6月に新潟において日中東北開発協会とともに開催した日中経済協力会議は、四川汶川大地震直後の困難な時期にあって、両国官民の多くのリーダーが参加し、大きな成果を収めた。この種の活動の活発化を期待したい。
- (4) 沿海地区には既に多くの日本企業が進出しているので、両国の関係機関は、これら企業の内陸展開を支援する。
- (5) 日中経済協会は、日本企業と協力して、中国が展開しているイノベーション都市事業や、開発と環境保護を両立する実験都市モデル事業に積極的に参画する。
- (6) 東北・中西部が、農業生産や石炭・レアメタルなどの資源エネルギーの賦存が豊かであることに鑑み、これらを軸とした協力を推進する。
質の高い安全指向の農業の実現に向けて、土壌改良、良質な水の供給、生産性の向上など技術面の協力を進める。
鉱物資源に関しては、両国の関係者の中で協議を深める。

4. 調和のとれた社会の実現

日中両国は、さまざまな制約要因の中で積極的な成長を確保しつつ、調和ある社会を実現する必要がある。それには、将来の社会像を描きつつ、早目に社会、経済構造の改革に取り組まなければならない。日中経済協会には、中国のふさわしい機関と次のような事業を共同して展開することを期待する。

- (1) 知的創造産業の育成を図るため、将来ビジョンの共同作成と、その実現のための政策経験、企業体験の交流の推進。

- (2) 中国でも深刻な社会問題となる少子高齢化問題の共同研究（出生対策、社会福祉対策、労働対策などを含む）。
- (3) 格差問題（所得、働き方、大企業と中小企業、中央と地方、性別、年齢など）の解決に向けた共同研究。
- (4) 未来志向、人間・環境重視を志向する災害に強い都市創成についての共同研究（アジアにおける都市開発の理想型を提供するための研究を含む）。

5. グローバル・アジェンダへの挑戦

日中両国は、国際社会に占める重要性に鑑み、21世紀にふさわしい国際秩序の形成と経済の基礎条件の改革に向けて、グローバルパートナーとして次により貢献する。

- (1) 日中両国は、京都議定書に続く2013年以降の国際枠組について、2050年に地球温暖化ガスの排出量を半減するという目標実現に向けて「共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力」の原則を尊重しつつ、公平で合理的な仕組みが合意できるよう、政府及び民間が一体となって努力する。その際、セクター別アプローチの有効性に留意する。
- (2) エネルギー・環境分野の制約から産業文明の転換が求められていることから、市場機能と環境保全を両立させる観点に立ち、アジアの価値観の発現に配慮しつつ、市場、技術パラダイム、経営および産業構造のグリーン化に向けて、日中両国で英知を結集して取り組む。
- (3) 日中両国はグローバルな自由貿易体制こそ世界経済発展の基礎であることから、WTOの強化に協力して努力する。とりわけWTOドーハラウンドのこれまでの進展を次のステップに繋げていくよう、協力する。
- (4) 日中両国は、資源ナショナリズムの抑制に努力しつつ、資源輸入国という共通の立場をもとに、第三国を含め資源の共同開発や調達を推進する。
- (5) アフリカ諸国などにおいては依然として飢餓が深刻な状況にある。日中両国は、問題の解決に向け連携・協力して支援を行うことを検討する。

6. 東アジア共同体へのロードマップ

我々は、日中両国を東アジア地域における楕円の2つの中心と位置づけており、両国は、次により東アジア共同体への発展に積極的な役割を果たすべきと考える。

- (1) 日本及び中国を中心とする北東アジア地域において、日中韓投資協定の成立を期待するとともに、日中間の経済連携協定の締結を促進する。それぞれの国がASEAN等との間で進めているFTA又はEPAと合体し、アジア大での面的な協力の枠組みを構築するためのビジョンを両国で描く。

- (2) 東アジア共同体創生に向けて先般設立された ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）は、環境・エネルギー、人・モノ・資本・情報のシームレスな移動及び消費者市場の活性化を重点プロジェクトとしており、これらの活動を支援する。
- (3) 東アジア地域で企業活動を活発にするため、関係法制の整備、規格標準の共通化、知的財産権の保護、人材養成、経営管理の改善、インフラの整備、エネルギー安全保障の確保、地球環境問題への対応などについて両国が協力して促進する。
- (4) 日中両国の企業が東アジア地域への投資を促進する体制を整備する。
- (5) 東アジア地域における通貨、金融面の協力を強化する。
- (6) 東アジア経済の基礎条件を整備するとともに、地球環境の保全と、エネルギー効率の改善を促進するため、公的な資金供給メカニズムの設立を検討する。
- (7) 東アジア諸国における大規模な自然災害への対応、復興の協力とともに、その経済的リスクの回避の仕組みについても検討を進める。

7. 日中間の相互理解・相互信頼の更なる増進

日中関係の新しい展開を図るためには、両国の各層における相互理解と相互信頼が不可欠である。次により、その点の充実を図る。

- (1) 両国首脳の定期的な相互訪問の継続を期待する。
- (2) 青少年の交流は、次世代の相互理解、互惠協力の基盤となるものである。2008 年は、日中青少年友好交流年で、今後 4 年間に毎年 4,000 人の相互訪問を実現することになっており、その質的な充実を通じて効果的な運用を図る。日中経済協会もこれに積極的に協力する。
- (3) 日本からの中国への留学生は 2007 年に 18,640 人、中国からの日本への留学生は 2007 年に 71,277 人で、両国の能力からみると、低い水準に止まっているので、奨学金制度、生活インフラ整備、就職斡旋制度の拡充等の改革を通じて、早急に倍増することを目標とする。
- (4) 相互理解の基礎としての双方の文化を理解するため文化交流を拡充するとともに、IT を活用したコンテンツの相互流通を促進し、新しい文化の興隆につとめる。
- (5) 双方向の観光交流を拡大する。
- (6) 日中間の友好姉妹都市は 2008 年 6 月 30 日現在で 325 組に及んでいる。これらは、日中の相互理解を深める上で有効に作用しており、今後その推進を図る。
- (7) ジャーナリズムが世論の形成に大きな役割を果たすことから、両国のジャーナリストの相互交流を充実する。

8. おわりに

今や世界は、伝統的な先進国が世界秩序の維持運営に当たる時代を超え、全地球レベルの協調と連帯の時代に移りつつある。同時に、最近の資源価格の高騰と深刻な地球環境の悪化は、我々に産業文明の転換を迫るものである。我々は今や、日中関係をグローバルパートナーズとして高い次元に飛躍させ、質の高い二国間関係に進化させなければならない。政治環境が好転しつつある現在、我々民間人は英知を結集して戦略的互惠関係の具体化を進めなければならない。

このためには、日中双方の間で、常に英知を結集する体制を設ける必要がある。当委員会としては、今後とも日中間の貿易、投資関係を質的に高度なものにするための政策提言を行うとともに、日中間で協力して挑戦すべき案件の発掘に努めたいと考えている。

今後とも日中経済協会が、政府と民間、日本と中国の間で広範な分野にわたり連携の橋渡し役として、積極的な役割を果たしていくことを強く期待する。